

## 大津支部からのお知らせ(重要)

令和3年8月

事業者の皆様へ

公益社団法人滋賀労働基準協会大津支部長

### 「酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育」のご案内

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会大津支部の事業運営につきましては、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、労働安全衛生法第59条第3項、労働安全衛生規則第36条第26号及び酸素欠乏症等防止規則第12条では、「事業者は酸素欠乏危険場所及び硫化水素危険作業に係る業務に労働者を就かせるときは、当該労働者に特別教育を実施しなければならない」と定められています。

特に、「建設作業(主に土木工事や設備工事)」、「硫化水素が発生おそれのある場所での清掃作業」及び「事業場内で炭酸ガス等を使用する施設や汚泥の溜まる槽・ピット等での作業」のある製造業事業場などで酸欠、炭酸ガス等や硫化水素による中毒により労働災害などが発生しています。

このような場所がありその内部で作業する場合には、「第二種酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了者」を選任し労働者の指揮等をするようになりますが、その作業に従事する労働者の方々につきましては、必ず上記の「特別教育修了者でない」と業務に就かせてはならないとされています。多くの場合、「全ての作業を作業主任者が一人で行うこと」は稀であり、主任者の指揮のもとで実際の作業に従事する労働者がおられることから、このの方々には特別教育修了者であることが必要となります。

滋賀県では当支部のみが隔年1回だけこのような作業に関し事業者に代わり標記特別教育を「酸素欠乏危険作業特別教育規程」に基づき実施しますので、新しくこの業務に就かれる方又は教育未実施の方は、ぜひこの機会に受講していただきますようご案内いたします。

なお、本教育の開催について構内協力事業場に対しても、周知と受講勧奨を併せてお願い申し上げます。  
新型コロナウイルス感染症の状況により「中止」する場合もあることにご留意ください。

#### 記

- 日時 ~~令和3年10月25日(月) 8時50分から16時15分まで~~ **開講中止**
- 会場 滋賀労働基準協会 研修室  
大津市打出浜13番15号 笹川ビル4階 (TEL 077-522-1786)  
(会場地図は後日受講票とともに送付させていただきます。)
- 対象者 新たに「酸素欠乏危険作業又は酸素欠乏・硫化水素危険作業」に就こうとする労働者、又はすでに就いている労働者で特別教育未実施者
- 定員 **50名** (なお、申込締切日前でも先着順で定員になり次第締め切ります。)
- 教育内容 (1) 酸素欠乏等の発生原因 1時間  
(2) 酸素欠乏症等の症状 1時間  
(3) 空気呼吸器等の使用法 1時間  
(4) 事故の場合の退避及び救急そ生の方法 1時間  
(5) その他酸素欠乏症等の防止に関して必要な事項 1時間30分
- 受付開始日 **8月17日(火)から受付開始**します。なお、事前予約はありません。
- 申込み方法 次頁の「受講申込書」により **10月8日(金)までに** (ただし、先着順、定員で締切)  
〒520-0806 大津市打出浜13番15号 笹川ビル4階  
公益社団法人 滋賀労働基準協会 大津支部へお申し込みください。  
(TEL 077-522-1786、FAX 077-522-1453)
- 受講料 **会員 1名 8,580円** (テキスト代、消費税を含む)  
ただし、**会員外は、9,680円** (テキスト代、消費税を含む) [次頁へ]

この講習会の詳細(内容・カリキュラム等)につきましては、直接、(公社)滋賀労働基準協会 大津支部(Tel:077-522-1786)へお問合せください。申込、取消、変更などにつきましては、本部とは異なりますのでご注意ください。

- \* 次のいずれかにより 10月12日(火)までに納付してください。
- (1) 現金又は現金書留(事前の受講申込書写しを持参又は同封してください。)
  - (2) 銀行振込 ・滋賀銀行膳所駅前支店(滋銀) (普) 039054  
(又は) ・関西みらい銀行びわこ営業部(関銀) (普) 316638  
(社)滋賀労働基準協会大津支部 あて

(注) なお、振込手数料は申込者のご負担をお願いします。又、請求書は原則発行いたしません。

9 その他

- (1) 受講票の送付は、令和3年9月以降になります。  
(受講予約状況や天候等により中止する場合もあるのでご注意ください。その際には連絡します。)
- (2) 所定の科目修了者には、「修了証を交付」します。  
なお、貴社の申込時に氏名等に誤りがあるため、修了証訂正する際には送料をご負担願います。
- (3) 会場には駐車場がありません。公共交通機関をご利用のうえお越しください。  
(JR膳所駅より徒歩15分、または京阪電鉄石場駅より徒歩5分)  
\* お車でお越しの場合は、近隣の有料駐車場をご利用ください。
- (4) 当日、昼食弁当(500円程度)の注文をお受けする予定をしておりますのでご利用ください。
- (5) 当日、受講者は新型コロナウイルス感染防止のため「マスク」、「使い捨て手袋」を持参着用してください。その他のコロナ対策は、当協会のホームページで確認してください。
- (6) 指定喫煙場所には、灰皿はありませんので自分の灰皿を持参するか、禁煙にご協力ください。

以上

申込FAX番号:077-522-1453

「酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育」受講申込書

公益社団法人滋賀労働基準協会の [ 会員 ・ 会員外 ] (←どちらかに○印)

(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	現 住 所
	昭和・平成 年 月 日	〒
	昭和・平成 年 月 日	〒
本教育を知られた方法は⇒ <input type="checkbox"/> を	<input type="checkbox"/> 大津支部からの案内文書 <input type="checkbox"/> 当協会のホームページ	

- (注意) ①「修了証」作成のため、お名前は楷書で正確にご記入願います。  
②受講者の変更は、前日までにご連絡ください。  
③欠席、遅刻、早退の場合は、受講料を返還いたしません。  
④お知らせいただいた個人情報、本教育の目的以外に使用することはありません。

上記の者の受講を申し込みます。

令和\_\_年\_\_月\_\_日

事業場名 \_\_\_\_\_

所在地 〒 \_\_\_\_\_

申込担当者 \_\_\_\_\_ 電話番号: \_\_\_\_\_

FAX 番号: \_\_\_\_\_

公益社団法人 滋賀労働基準協会大津支部長 殿

受講料納入方法	名	円	現金(書留)	銀行振込予定	月 日
					<input type="checkbox"/> 滋銀 <input type="checkbox"/> 関銀